

施策マネジメントシート

基本施策名	03安心して子どもを産み育てられる子育て支援	施策統括課	子育て支援課	氏名	前田 佳美
政策名	21子育て・教育	主な関係課	児童青少年課、保育幼児教育推進課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等
0歳から18歳までの子ども 子育て家庭(保護者含) 妊産婦(妊娠前含)

② 施策の目的
妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じて、親が子育て力を高めていくことによって、楽しみながら子育てをすることができるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない		
名称		単位
ア	未就学児童数	人
イ	未就学児童を持つ世帯数	世帯
ウ	6歳から18歳の子どもの数	人
エ	6歳から18歳の子どもを持つ世帯数	世帯
④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない		
名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 合計特殊出生率	
	イ 子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%
	ア この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%
	イ	
2	ア 待機児童数(保育必要量)	人
	イ	
3	ア 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援	家庭や地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠前から子育て期の切れ目のない支援により、子育てしやすい環境を整えます。	◆子育て世代包括支援センター事業を推進し、産後ケアなどの母子保健施策を充実させながら、妊産婦及び乳幼児の健康を守り、子育て支援施策と一体的に展開していくことによって、子どもが健やかに成長・発達ができるよう継続的・包括的に支援します。 ◆これから子どもを産み育てようとする市民の、子育てに関する制度への疑問や不安を解消できるよう、積極的な情報提供と相談支援を行います。 ◆親としての学び・成長への支援として、子育て講座や両親学級などの充実を図ります。 ◆子どもへの虐待予防対策を推進します。
2	多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり	子育て家庭の多様なライフスタイルに対応し、地域全体で子育てを支援する環境をつくりまします。	◆ニーズに対応した保育施設の拡充に努め待機児童解消を進めます。 ◆幼稚園が実施する長時間の預かり保育への支援を行うとともに、幼稚園の保護者に対するPRを支援することで、保護者に対して多様な選択肢を提供します。 ◆「国立駅南口子育て支援施設整備方針」に基づき、交流とにぎわいのある良好な子育て・子育て環境の整備に向けて取り組みまします。 ◆子育て家庭を地域住民が見守り、協力する体制を推進します。
3	すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり	すべての子どもがその生まれた環境に左右されことなく成長できるまちを目指します。また、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。	◆ひとり親家庭や生活に困窮している子育て家庭への自立支援施策や宅食等の食の支援の充実を図るとともに、子ども本人の生き抜く力を高める支援を行うことにより子どもの貧困対策を進めます。 ◆発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進めます。 ◆発達が気になる子どもについて、相談体制の充実を図るとともに、児童発達支援センターや市内の児童発達支援事業所などの関係機関や就学相談事業や教育相談事業との連携強化に努め、成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実を図り、子ども・保護者のその意見を十分に尊重しながら発達支援の取組を進めます。 ◆子ども家庭部や教育委員会、健康福祉部など、複数の部署が関わる外国籍の子どもと家庭への相談体制については、「くにたち子育てサポート窓口」が関連部署を繋ぎながら、取り組みを進めていきます。 ◆認可保育園での医療的ケア児等の受け入れについて、調整指数による利用調整を前提としつつ、個別の相談や主治医、園医との情報共有等、きめ細かな調整を経る中で受け入れ体制を整えるなど対応を図ってまいります。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	対象指標	ア	人	見込み値								達成・ 未達成	前年度 比較		
				実績値	3,385	3,237	3,630	3,429							
		イ	世帯	見込み値											
				実績値	2,642	2,564	2,784	2,636							
		ウ	人	見込み値											
				実績値	7,936	7,947	7,330	7,337							
		エ	世帯	見込み値											
				実績値	5,371	5,383	5,029	5,006							
成果指標	成果指標	展開 方向1	ア	成り行き値								達成			
				目標値	1.29	1.31	1.33	1.35	1.37	1.4	1.42			1.45	
				実績値	1.1	1.01	1.05								
			イ	基本計画における 指標の説明又は出典元			合計特殊出生率 指標の説明：人口動態統計（東京都福祉保健局）における国立市の合計特殊出生率						達成		
				成り行き値											
				目標値	58.0	58.9	59.8	60.6	65.6	65.6	65.6	65.6			
			ウ	基本計画における 指標の説明又は出典元			子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合 出典：国立市市民意識調査（18歳以下の子どもがいてと回答した市民を対象）						未達成	維持	
				成り行き値											
				目標値	98.6	99.1	99.6	97.6	97.9	98.2	98.4	98.6			
		展開 方向2	ア	基本計画における 指標の説明又は出典元			この地域で今後も子育てをしたいと思う保護者の割合（乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査問診票）						未達成	維持	
				成り行き値											
				目標値	0	0	0	0	0	0	0	0			
			イ	基本計画における 指標の説明又は出典元			待機児童数 指標の説明：各年4月1日現在、認可保育所入所希望者のうち、利用不可となった児童の人数（新定義）						未達成	維持	
				成り行き値											
				実績値	27	12	6	15	16						
			展開 方向3	ア	基本計画における 指標の説明又は出典元			自己肯定感のある児童・生徒の割合（小/中） 指標の説明：各年4月現在、全国学力・学習状況調査において自己肯定感がある（問：自分に良いところがあると思いますか）と回答した国立市の児童生徒の割合（小学校/中学校）						達成	維持
					成り行き値										
					目標値	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	87.3/74.8	87.7/75.2	88.1/75.6	88.5/76.0		
		イ		基本計画における 指標の説明又は出典元											
				成り行き値											
				実績値											
ア	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	成り行き値														
	実績値														
イ	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	成り行き値														
	実績値														
事務事業数				本数			33								
施策コスト	事業費内訳	国庫支出金	千円				977,884								
		都道府県支出金	千円				732,334								
		地方債	千円				38,100								
		その他	千円				13,051								
		一般財源	千円				822,207								
		事業費計（A）	千円	0	0	0	2,583,576	0	0	0	0				
		延べ業務時間	時間				248,716								
		人件費計（B）	千円				726,865								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	3,310,441	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

- ・国は直面する少子化問題に対し令和5年12月に「こども未来戦略」を掲げ、具体的な施策として「加速化プラン」の中に①子育て世帯への家計支援、②全ての子育て世帯を対象とする支援の拡充、③共働き・共育ての推進に資する施策の実施を2026年度までに集中的に取り組む、財源確保のために子ども・子育て支援金制度を創設することとしている。
- ・令和5年6月の子ども家庭庁の通知において、産後ケア事業の更なる推進のために、対象者を「産後の心身不調や不安等がある者」・「特に支援が必要認められる者」から「支援を必要とする全ての方が利用できる事業」であることが明確化された。
- ・これまでの間、認可保育園を増設し、待機児童対策を進めたことで待機児童数は大きく減少している。ごくわずかな数の待機児童が発生しているが、保護者の働く日数が少なかったり、特定のエリアの園のみを希望していたりと保育の必要性がそれほど高くないケースも見受けられるため、待機児童はほぼ解消状態であると言える。一方で年少人口の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響もあり、定員が埋まらない園が増加しているため、これ以上の待機児童解消対策は難しい状況にある。
- ・民間の発達支援事業所の充実に伴い、市の通所事業は令和2年度で終了し、その後市内の発達支援事業間の連携や庁内の教育と福祉部門との連携が進んだ。
- ・令和5年4月より高校生相当まで所得制限なく医療費助成を拡充した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

●展開方向1

・令和元年の母子保健法の一部を改正する法律において、産後ケア事業が母子保健法上に位置付けられ、市町村の努力義務となり、少子化対策大綱において、令和6年度末までの全国展開を目指すこととされ、令和4年度時点で約84%の自治体で実施されている。

・令和4年6月に「子ども家庭庁設置法」と「子ども基本法」が成立。各府省庁に分かれている子ども政策に関する総合調整機能が一本化され、令和5年度に「子ども家庭庁」が発足した。

・令和4年の児童福祉法等の一部改正により、児童福祉(子ども家庭総合支援拠点)と母子保健(子育て世帯包括支援センター)の一体的な相談支援体制の機能を有する「子ども家庭センター(利用者支援事業)」の設置が努力義務となり、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など相談支援体制の強化が図られることとなった。

・子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和6年10月より子ども・子育て支援金制度が創設され、児童手当の拡充等子育て施策の拡充・推進が図られることとなった。

・令和4年4月から不妊治療が保険適用になったことに伴い、東京都の特定不妊治療の費用助成事業は令和3年度末で終了となった。令和5年度より東京都は先進医療にかかる費用の一部助成制度と同年10月より卵子凍結にかかる費用助成制度を創設した。

●展開方向2

・待機児童解消については喫緊の課題であり、社会問題のひとつとして早急な対応が必要となっているが、国立市においては、新規の園整備等を行ってきた結果、待機児童は大きく減少しており概ね解消状態にある。また、年少人口の減少や新型コロナウイルスの影響による保育需要の減少から、年度当初では全年齢で定員割れが生じている。

・国立駅南口複合公共施設整備は、令和4年2月に「国立駅南口子育て支援施設整備方針」が策定され、令和4年4月より基本設計の業務委託が始まり、令和4年9月に「国立駅南口子育て支援施設基本設計」がまとまる。

・令和5年4月より「矢川プラス」が開設。

●展開方向3

・平成24年4月に児童福祉法が改正され、障害種別で分かれていた施設体系が通所・入所別により一元化され、障害児通所施設の実施主体は市町村に移行され、児童発達支援や放課後等デイサービスなどが位置付けられた。それ以後、児童発達支援・放課後デイサービスの事業所数は全国的にも増加傾向にある。

・平成26年の「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「児童扶養手当法」の改正により、支援体制の充実、就業支援施策及び子育て・生活支援施策の強化、施策の周知強化、父子家庭への支援の拡大、児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しが実施され、ひとり親支援施策が拡充されている。

・コロナ禍における経済的支援として国による低所得の子育て世帯への給付金が令和3年度、令和4年度に児童扶養手当世帯を中心に支給されている。

・国は令和3年よりヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、福祉・介護・医療・教育等の関係機関が連携し取り組むべき施策についてまとめている。東京都は令和4年度に「ヤングケアラー支援マニュアル」を策定。令和4年度よりヤングケアラーの相談支援等を行う事業所への補助事業を開始、令和5年度は12事業所が指定を受けている。

・令和4年6月に児童福祉法の一部が改正され、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が盛り込まれた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・議員より、多胎妊婦や多子世帯への支援の充実を求める声がある。

・市民及び議会から、待機児童解消の要望がある。各保育園からは定員割れに対する対策の要望がある。

・事業対象者(市内幼稚園・保育園・学童保育所)から、児童発達支援について巡回相談の拡充を求める意見がある。

・議員より、児童虐待防止に向けた取り組みの推進、子どもの人権に関する条例の制定について検討を求める声がある。

・市民及び議会から、教育と福祉の情報を共有するツールの作成を求める声がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・産後ケア事業は、令和3年1月より、宿泊型、通所型、訪問型を26市の中でも先がけて3類型を同時に開始している。

・医療的ケア児の受け入れを行い、実践を踏まえる中で、医療機関や訪問看護事業所と連携し、就学に向けての検討を行い、市独自の支援体制の構築を図っている。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の実施状況	6年度の実施予定
●展開方向1 ・子ども医療費助成を高校生相当まで拡充し、所得制限を撤廃した。 ・全ての妊婦や子育て家庭を対象に、妊娠期から子育て期にわたるまでの一貫して身近に相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型支援事業の実施。 ・多胎児家庭への妊婦健診費用助成の開始。 ・子ども家庭支援センターの相談機能が本庁に移り、子育てひろばの運営を事業団に委託、定期的な連絡会を設け連携を図った。 ・養育訪問支援事業(要支援家庭へのヘルパー派遣)の開始。 ・子育てアプリを運用。アプリを通じて子育て支援情報を発信。 ●展開方向2 ・国立駅南口複合公共施設整備基本計画に沿った子育て支援施設の整備。 ・令和5年4月1日、複合公共施設「矢川プラス」を開所。 ・基幹園に配置予定の保育ソーシャルワーカーの役割について先進市を視察し、検討を行った。 ・保護者の保育ニーズも満たしつつ、市内保育園が定員割れしている状況も踏まえた市内全体の保育定員の整理。 ・年少人口が減少局面にある現状を踏まえ、認定こども園化移行支援対象施設選定事業を実施し、認定こども園化を希望する市内保育幼児教育施設の支援を行った。 ・矢川保育園民営化の評価検証方法の検討・決定。 ●展開方向3 ・第3次子ども総合計画及び第2期子ども・子育て支援事業計画の2つにつき、次期計画を統合して策定するにあたり、令和5年度において市民ニーズ調査を実施、子ども総合計画審議会にて報告。 ・国立市しょうがい児福祉計画に位置付けられているしょうがい児支援の提供体制の整備を図るための関係機関の協議の場を設置するための準備を教育・福祉部局と進めた。 ・医療的ケア児保育園入所に係るガイドラインに沿った入所に向けた支援及び園に在籍する医療的ケア児及び受け入れ園への支援。 ・発達関連事業所との事業所フェアの開催 ・くにたち総合教育センター開設に伴い、発達サポートブックの改訂を行った。 ・児童発達支援センターとの連絡会の実施(毎月) ・保護者交流と子どもの発達の見守りの場として小グループの事業「カラフル」を実施。 ・児童発達支援事業所を利用するために必要なしょうがいの受給者証の仮受付を保健センター(子ども保健・発達支援係)で実施した。 ・発達をテーマとした市民講演会の実施。 ・教育と連携したヤングケアラーの実態把握と教員や庁内職員向けに研修を実施。 ・教育相談、就学相談との各事業や個別相談の情報共有・情報交換(1～2回/年)	●展開方向1 ・児童手当の所得制限の撤廃と高校生までの拡充 ・産後ケア事業の拡充(通所型・宿泊型) ・多胎児家庭への移動支援にかかる費用助成 ・多胎児家庭への妊婦健診費用助成の周知・案内 ・矢川プラスの子育てひろばや子育て支援拠点(つちのこ)との連絡会(1回/月) ・子育てアプリを活用した子育て情報の発信 ・要支援家庭への養育支援ヘルパーの派遣 ●展開方向2 ・国立駅南口複合公共施設の令和7年度開設に向けた条例策定、管理運営方針決定、指定管理者選定等の準備 ・保護者のニーズを満たしつつ、市内保育園の定員割れしている状況も踏まえた市内全体の保育定員の調整。 ・未就園の子育て家庭への支援のため、誰でも通園制度実施の検討を行う。 ・保育審議会を開催し、2園目以降の民営化に向け、矢川保育園民営化の評価検証を行う。 ●展開方向3 ・第4次国立市子ども総合計画を策定 ・市内の発達支援事業所の新規開設に合わせた発達サポートブックの改訂 ・市内の発達支援事業所を紹介するフェアの開催 ・小学生の子どもを持つ保護者を対象とした子育てプログラムの実施。 ・児童発達支援センターとの連絡会の実施(毎月) ・保護者交流と子どもの発達の見守りの場として小グループの事業「カラフル」の実施。 ・医療的ケア児保育園入所に係るガイドラインに沿った入所に向けた支援及び園に在籍する医療的ケア児及び受け入れ園への支援。 ・医療的ケア児及びその家族への支援連絡会において支援体制のあり方を健康福祉部、子ども家庭部、教育委員会で協議する。 ・就学後も切れ目なく発達支援ができるように、教育やしょうがい部門と情報共有ができるデータベースの在り方を検討する。 ・保健センター(こども保健・発達支援係)でのしょうがい受給者証の仮受付 ・職員のヤングケアラーコーディネーター研修の参加 ・教育相談・就学相談との各事業や個別相談の定期的な情報共有・情報交換

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
【展開方向1】妊娠前から子育て期の切れ目のない支援 ・令和5年度より子ども総合相談窓口「くにサポ(くにたち子育てサポート窓口)」にて、伴走型支援事業として妊娠前面談に加え、妊娠8か月を目途にアンケートを実施し、希望者に面談を行った。 【展開方向2】多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり ・国立駅南口複合公共施設整備事業については、都市整備部より所掌を引継ぎ、令和5年度に子ども家庭部で事業検討会を立ち上げ、運営理念や手法等を検討し、指定管理者制度を導入する方向で庁内合意を図った。 ・矢川複合公共施設「矢川プラス」については、くにたち子どもの夢・未来事業団の指定管理のもと、令和5年4月1日に開所。子ども家庭支援センターのひろば事業を受託するとともに、発達支援事業について、子育て支援課と協定を締結。 1年が経過し、年間来館者数が延べ33万人を超過するなど、想定を大幅に上回る実績に至った。 【展開方向3】すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり ・教育委員会、健康福祉部門と共同で就学支援・発達支援に関する情報をまとめた「くにたち発達サポートブック」を総合教育センターの開設に際し改定し、年長児のいる世帯や3歳児健診で配布した。 ・令和3年度より実施している児童発達支援センターや児童発達支援事業所、放課後等デイの事業所フェアを矢川プラスで開催し、事業所の周知と合わせて矢川プラスの認知の機会とした。 ・児童発達支援センターとの連絡会の実施(毎月) ・保護者交流と子どもの発達の見守りの場として小グループの事業「カラフル」を実施。 ・児童発達支援事業所を利用するために必要なしょうがい児の受給者証の仮受付を保健センター(子ども保健・発達支援係)で実施した。 ・発達をテーマとした市民講演会を実施。 ・中学生しょうがい児の学童保育を試行的に開始した。R5 年度利用者数は1名。	
○改善余地のある事項・課題等	
・待機児童対策を進めてきた結果や年少人口の減少などにより、各保育園の定員割れが起きており、私立園の経営を圧迫しており、対応策を継続して検討する必要がある。 - また、年少人口が減少局面にある現状を踏まえ、誰でも通園制度の実施などを通じ、保育幼児教育の質の維持、向上を図る必要がある。 ・0から18歳までの切れ目のない子どもの発達支援を図るために、教育委員会や健康福祉部門と一層の連携強化を図り、医ケア児も含めた個別支援について情報共有のツールの開発と、特に就学後の個別支援の在り方を検討する。	

(2) 施策の5年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

・年少人口減少などの影響による定員割れに対する支援について継続して各園と協議。合わせて誰でも通園制度や地域子育て支援事業等の市内保育幼児教育施設と連携した子育て支援策の充実について検討を進めて行く。 ・矢川保育園民営化の評価検証結果を踏まえ、2園目以降の民営化の方針などを盛り込んだ(仮称)第二次保育整備計画の検討を行う。 ・国立駅南口子育て応援テラスの開設に向けた準備と開設後の管理運営。 ・児相福祉と母子保健の一体的支援によるこども家庭センター機能の構築 ・医ケア児に対するライフステージごとの支援体制の構築 ・産後ケアやヘルパー派遣等、産前・産後支援の充実	
---	--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・矢川プラスと国立駅南口子育て応援テラスの特色を活かした子育て環境の充実 ・子育て世帯のニーズに即した一時保育事業の見直し・検討 ・矢川保育園・矢川プラスの運営を始めとしたくにたち子どもの夢・未来事業団への運営支援 ・産後ケアやヘルパー派遣等、産前・産後支援の充実	
--	--